●“ニセ警察詐欺”に注意

警察官を名乗って電話をかけ、SNSに誘導して「逮捕する」などと言ったり、警察手帳を示して、捜査を名目に金銭を騙し取る“ニセ警察詐欺”が多発しています。

● 気を付けるべきポイント

・警察官は、SNSで連絡することはありません。
・警察官は、警察手帳や逮捕状などの画像を送ることはありません。
・警察官は、捜査等の名目で金銭を要求しません。

●国際電話による詐欺に注意

特殊詐欺の犯行には、“国際電話”が多く利用されています。

身に覚えのない"+(国番号)"から始まる国際電話番号からの連絡は、十分注意してください。また、犯人からの電話を直接受けないために、普段、海外に住む方と通話をすることがない方は、国際電話番号の利用休止を検討しましょう。

少しでも不安を感じたら、警察相談ダイヤル「#9110」に連絡してください。

●SNS型投資・ロマンス詐欺とは

SNS型投資詐欺
SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目やその利益の出金手数料名目等で金銭等をだまし取る詐欺

SNS型ロマンス詐欺
SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

種　別	認知件数	被害額(万円)
SNS型投資詐欺	104	130,502
SNS型ロマンス詐欺	81	106,324
合計	185	236,826

投資詐欺では、「著名人による無料の投資セミナー」「必ずもうかる」「あなただけに教えます」こうした言葉を巧みに操ってあなたの心に付け込んできます。また、ロマンス詐欺では、仲良くなった後、「2人の将来のために」「投資でお金を増やそう」「会いたいから旅費を送って」「荷物を送るから手数料を払って」などと言ってお金をだまし取ろうとしてきます。

● 気を付けるべきポイント

・投資先が実在しているか・国の登録業者かどうか
・「必ずもうかる」「あなただけ」といった文言に注意
・投資を勧めている「著名人」がなりすましでないか
・投資に関係する「暗号資産」や「投資アプリ」等が実在するか
・振込先の口座に不審な点がないか
・実際に会ったことがない人からお金の話をされたら要注意

3 サイバー犯罪

サイバー犯罪とは、不正アクセスやウイルス感染による情報流出事件をはじめ、フィッシング、サポート詐欺、オンラインショッピング詐欺のほか、児童等がSNSを通じて被害に遭う性犯罪等が該当します。

昨年道警察が実施した道民の意識調査では、「不安に感じる犯罪や特に力を入れて取り締まってほしい犯罪」について、半数以上の方が「インターネットを利用した犯罪」と回答しています。

一人ひとりが被害を予防するための対策を行う必要があります。

フィッシング詐欺に注意!!

フィッシング(Phishing)詐欺とは、魚を釣る(Fishing)ではなく、人をだまして情報を盗み、最終的に金銭的な利益を得ようとする不正行為を意味します。

● 被害防止のポイント

①メール内のURLを安易にクリックしない。
②個人情報等を入力する際は、サイトのドメイン等を確認して真偽を確かめる。
③ID、パスワードを使い回さない。

4 犯罪実行者募集情報(闇バイト情報)対策

近年、SNSなどを通じて犯罪の実行者を募集するいわゆる闇バイトに安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが全国的に社会問題となっており、こうした犯罪に加担させないためには、令和7年4月に国が策定した「国民を詐欺から守る総合対策2.0」などを踏まえながら、関係機関・団体が一体となって実効ある対策を講じていくことが重要です。

〈警告対象〉 特殊詐欺のほか、殺人、強盗、窃盗、傷害、暴行等
SNSで実行犯を募集する手口による犯罪の犯行を助長するおそれのある投稿

道警察では、X(旧ツイッター)上で犯罪実行者を募集する投稿に対し、リポスト機能を活用して警告しているほか、犯罪実行者募集情報を違法情報としてサイト管理者等へ削除依頼を行っています。

最も多く見られる基本的なパターンの流れ

自らSNSで「高額報酬」等を検索・応募
募集情報の特徴、強調される点
「高収入」「即日即金」・・・高額で即日に支払われること
「ドライバー」「送迎」「運搬」・・・人または物の運搬や荷物の受け取りなど簡単な仕事であること
「ホワイト案件」・・・違法でないことや、楽で簡単な仕事であること
「本日稼働可能」・・・即座に参加できること

↓

犯行グループから連絡が入り、以降、匿名性の高いアプリでやりとり
Xやインスタグラムのダイレクトメッセージからシグナルやテレグラムへ誘導される

↓

犯行グループに言われるがまま個人情報を送信
氏名、住所、生年月日、携帯電話番号、免許証等の写真等を送信

↓

犯罪行為への加担を拒否すれば犯行グループが個人情報を基に脅迫する
「探しに行くぞ」「逃がさないからな」「個人情報はわかっている」「現金を支払え」等の脅迫

● 若者等をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策

推進会議では、著名人や専門学校などに御協力をいただき、注意喚起動画などを作成しておりますので、広報啓発の場でご活用ください。また、家族や知人、友人が困っていることを見聞きされた場合は躊躇することなく、警察相談電話「#9110」や少年相談110番(0120-677-110)に連絡をお願いします。

警察相談電話「#9110」 または **少年相談110番「0120-677-110」**

〈主な啓発資材〉

○動画「闇バイトは犯罪」

↑動画はこちら
北海道警察YouTube

○「闇バイト」は犯罪です!~必ず逮捕され、厳罰を受けます~

↑動画はこちら
北海道YouTube

○「犯罪に関わりそうになったら警察相談ダイヤル#9110」

↑動画はこちら
北海道YouTube